

志木市家庭保育補助基準額表

委託児童の属する世帯区分		
階層区分	基準	1か月当たりの補助金額
A	前年分の所得税が非課税の世帯	15,000円
B	前年分の所得税額が150,000円未満の世帯	12,000円
C	前年分の所得税額が150,000円以上 210,000円未満の世帯	10,000円
D	前年分の所得税額が210,000円以上の世帯	8,000円
	同一世帯から保育園と家庭保育室に入室している場合は、 家庭保育室に入室している人数1人につき	5,000円
	同一世帯から2人以上家庭保育室のみに入室している場合は、 2子以後1人につき	5,000円

備考

上記世帯の階層認定については、その児童と同一世帯に属して生計を一にしている扶養義務者のすべてについて、それらの者の課税額により行う。